

# The guardians of Rights CHIKUSHI LawOffice

2005



終戦時、旧満州の地に取り残された子供たち。  
2000人を超える「中国残留孤児」。

## NEWS

終戦時に旧満州の地に取り残された「中国残留孤児」たちが、裁判をしています。現在、全国15か所の裁判所で、2000人を超える残留孤児たちが、政府に賠償を求めています。

福岡訴訟の原告は現在103名、今後数十名の追加提訴が予定されています。その8割が生活保護を受給し、残る2割も苦しい生活を強いられています。野菜1つを買うにも1円でも安い物を探し、爪に火を灯すようにして貯めめたお金で中国の養父母の墓参りに行く。すると、国は中国滞在期間の生活保護費をカットしてしまいますので、なかなか墓参りにも行けません。皆、自分の生活に大きな不安と不自由を感じています。

このような残留孤児たちの窮状は、彼ら自身が招いたものでしようか?



残留孤児たちは、あの戦争によって、実親との生活を失いました。母国日本は、彼らを帰国させる政策をとらなかつたばかりか、戦時死亡宣告制度によって彼らを死亡者として最終処理しました。ようやく1980年代以降になって日本帰国の機会が与えられたものの、連帰り家族との別れという悲劇にみまわれました。日本帰国後においても、日本語ができないなどの理由でなかなか就職も果たせず、高齢となつても年金の支給を受けられず、苦しい生活が続いています。現在まで、政府は、彼らに対する十分な生活支援・自立支援を行なつておらず、彼らを棄て置くことを継続しています。

私は、残留孤児たちの裁判に参加し、「戦争というものは、家族を引き裂き、子供という最も弱い存在に過酷な被害を与えていくものだ」ということをリアルに感じています。一部の人たちが主張する「我々の子供たちを守るためにも、戦争に備える体制をつくらねばならない」という理屈は、残留孤児たちの歴史を前にしたときには、何の説得力も持ち得ません。残留孤児たちは、彼らの過酷な人生についての責任の所在を、裁判を通じて明らかにしようとっています。そして、これは残留孤児だけの問題ではなく、これから私たちの未来を考えるためにも大事な手続となるはずです。

中国残留孤児たちの戦いを支援してください。心よりお願い申し上げます。



弁護士 田中 謙二

SUMMER VERSION

# INTERVIEW

## 市民の水を守るために 勇気を合言葉に。



6月24日、福岡県環境部監視指導課が、筑紫野市にある安定型産業廃棄物処分場を操業していた業者に対し、業の許可及び施設の許可の取消処分を下しました。

この処分場は、筑紫野市、太宰府市、小郡市民に飲料水を供給している県営山神ダムのすぐ上流に建設されるということから、建設段階から市民、市、議会の反対を受けていました。この処分場は操業を開始してからも、いろいろと問題を起こし、3回も厳重注意を受け、99年10月6日には、硫化水素ガスによる死亡事故を起こしました。死亡事故後も、処分場内にある焼却施設の排ガスから法令に違反する濃度のダイオキシンが検出され、厳重注意を受けています。そして、他の業者から処理を受託したゴミを、中間処理せずに埋立処分したという違反行為で今回のお取扱を受けたのです。

今回県の取消処分が下されたのは、多くの市民の運動の成果だと思います。そのなかでも「山神ダムの水と環境を守る会」は、死亡事故が起る前からこの処分場問題に取り組んできました。死亡事故後は、徹底した調査と監視活動を続けていき、そのため見つけた違反行為や問題点をその都度、福岡県の廃棄物対策課や監視指導課に報告し、徹底した調査、違反廃棄物の撤去及び業者に対する厳正な処分を求めてきました。また、環境省や地元自治体

である筑紫野市に対しても解決に向けての要請を行つたりしました。市民が業者相手に、また県相手に行動を起こすのは、たいへん勇気のいることです。当時、ちくし法律事務所に所属していた私は、行動を起こした守る会の人たちの力になりたいと思い、これまで一緒に活動を行つてきました。

今回の処分によって、この処分場等は操業を一切行なうことができなくなり、廃棄物がこれ以上持ち込まれることはなくなつたのですが、それだけで問題が解決したわけではありません。この処分場には廃棄物が残つたままなのです。しかも、いつたい何が埋め立てられているかの調査はなされていないのです。

市民の命の水や自然環境を、私たちだけでなく、子どもや、孫、未来の市民のために守っていくためには、この処分場から違法廃棄物を除去することが必要です。

そのためにも、多くの市民の皆さんのが勇気を持つて、この処分場問題に取り組んでいただきたいと思います。

勇気を合言葉にこれからもがんばりましょう。

伊黒忠昭（弁護士）  
かすが法律事務所



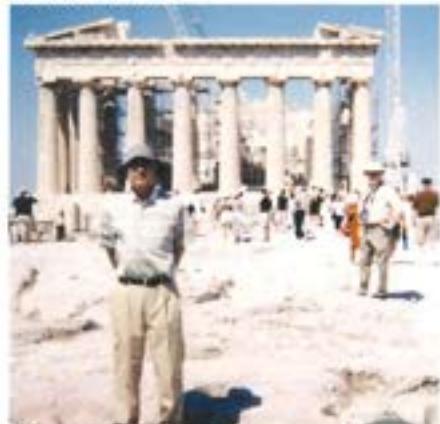
20年前の事務所旅行で四国にて

弁護士

## 浦田秀徳

弁護士20周年のバージョン・アップ

「としは弁護士20周年。この間、皆様からいたいたいご激励に深く感謝申し上げます。弁護士としてスタートをきった1986年はドラゴンエース発売の年。そのドラクエも近作はバージョン違いいくら取り組んでもこの世界からドラゴンがいなくなることはないけれど、私も弁護士として常にバージョン・アップしていくたいと思います。



アテネパルテノン神殿にて

弁護士

## 稻村晴夫

本年上半期の近況報告

①1月と4月、中国人強制連行事件のため劉宝辰河北大学教授との打合せのため2回にわたって訪中。中国側の弁護士や関係者との相互理解と懇親を深めました。(同事件は9月に結審の予定です。)  
②5月、九重馬鹿巻走と宝満若杉巻走を達成。体力の向上を実感することができました。  
③6月、筑紫じん肺訴訟を18年間にわたりて共に闘つた弁護団、事務局の仲間とトルコ・ギリシャ旅行に行きました。エーゲ海の海の青さとシエリーマンの発掘したミケーネの遺跡を直接目にすることができ、とても感動しました。

# 近況報告 2005 SUMMER

# 近況報告 2005 SUMMER

# 近況報告 2005 SUMMER

chikushi L.D

弁護士

## 吉野隆一郎

昨年の8月26日に諫早湾干拓事業の差止めを認めた佐賀地裁の決定が、去る5月16日に残念ながら福岡高裁によって取り消されました。この福岡高裁決定は、干拓事業と漁業被害との因果関係につき、自然科学的な証明のレベルを要求する不当なものでした。この不当な判断を覆すための舞台は最高裁へと移りました。また、本年3月28日に結審した公認委の原因裁定手続きの結論も待たれるとこです。気持ちを入れ直して、この問題に今後も取り組んでいきたいと思います。

弁護士

## 迫田登紀子

少年たちを厳しく処罰することで社会を防衛しようとすると少年法「改正」が行われようとしています。しかし、以前と比べて少年犯罪は増えていません。そもそも、少年たちは厳しく処罰されれば非行に走らなくなるのでしょうか? 近時起つた事件でも、虐待をはじめとする様々な原因が既に指摘されているところです。少年を処罰することで、そうした裏の原因が解決したように考えてしまつてこそ、本当の問題ではないでしょうか。



Noriko Tokuda

Tokiko Sakoda (写真下段中央)



Ryujiro Yoshino



行田（徳田弁護士担当）



佐々木（浦田弁護士担当）



川波（左側）（吉野弁護士担当）



入江（稻村弁護士担当）



古賀（迫田弁護士担当）



原（田中弁護士担当）



原田（稻村弁護士担当）



山下（浦田弁護士担当）

# STAFF NEWS

## 2005 SUMMER

### 署中お見舞申し上げます。

暑い日が続きますが、いかがお過しでしょうか？  
新しいメンバーを迎え、事務局一同  
さらにパワーアップして頑張りますので、  
今後ともよろしくお願い致します。

新人です  
*newface*



ホークス観戦時

**安武 鈴**道田・田中弁護士担当  
大学時代は、雅本で原爆被爆者許  
証の支援やボランティアをしていま  
した。趣味は、スポーツです。野球  
は、バスケ・テニスをしてきました。  
野球親戚（母にホーランド）も大好  
きです。

**松下桂子**吉野・浦田弁護士担当  
大学時代は、京都で過ごしました。  
在学中は、韓国で留学したり、フィ  
リピンでNGOの活動に参加した  
りしました。趣味は旅行で、心に  
残る旅はアイスランドの旅です。列  
車で知り合った老夫婦に泊めてく  
らう、人々の温かさに触れました。

### お知らせ

当事務所と所属弁護士は、  
これまでにご依頼いただいた  
顧客の皆さま、これまでご支  
援・お世話いただいた皆さま、  
所属団体を同じくする皆さま  
などに当事務所のニュースな  
どを送らせていただいている  
す。

今般、個人情報保護法施行  
に伴い、当事務所においても  
個人情報管理について再点検  
をおこなっています。ついで  
は、今後、当事務所からの二  
ユース類の送付を希望されな  
い方及び当事務所の住所録か  
らお名前の削除を希望される  
方は一言お申し出ください。  
お電話でも結構です。  
お手間をおかけしますが、  
ようしくお願ひ申し上げます。



## ちくし法律事務所

**092-925-4119**

FAX092-925-4127

受付時間 9:00～17:30 土・日・祭日休み  
e-mail chikushi-lo@mm.0038.net



西鉄二日市駅より徒歩3分

ダイエー

\*有料駐車場  
(30分100円)



〒818-0056 筑紫野市二日市北1丁目3-1  
M・黒崎ビル3階

[http://www.geocities.jp/chikushi\\_lo/](http://www.geocities.jp/chikushi_lo/)